

発議第4号

令和3年9月2日

国東市議会議長 大谷 和義 様

提出者

議会運営委員会委員長 野田 忠治

国東市議会委員会条例の一部改正について（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由 これまで行政手続等において求めてきた押印について、特段の合理的な理由がある場合を除き、原則として押印の廃止を広く推進している政府の方針を踏まえ、議会運営にあたり押印を求めなくても特段支障がない事項については、これを廃止することが適当であることから、委員会の記録について押印を廃止するよう、本条例の一部を改正するもの。

国東市議会委員会条例の一部を改正する条例

国東市議会委員会条例(平成18年国東市条例第241号)の一部を次のように改正する。

第30条第1項中「署名し、又は押印」を「署名」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発議第5号

令和3年9月2日

国東市議会議長 大谷 和義 様

提出者 国東市議会総務常任委員長 堤 康二郎

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則14条の規定により提出します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日

大分県国東市議会議長 大谷 和義

衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	山東 昭子 殿
内閣総理大臣	菅 義偉 殿
内閣官房長官	加藤 勝信 殿
総務大臣	武田 良太 殿
財務大臣	麻生 太郎 殿
経済産業大臣	梶山 弘志 殿
経済再生担当大臣	西村 康稔 殿

発議第6号

令和3年9月2日

国東市議会議長 大谷 和義 様

提出者	国東市議会議員	白石 徳明
賛成者	国東市議会議員	森 正二
賛成者	国東市議会議員	宮園 正敏
賛成者	国東市議会議員	木田 憲治
賛成者	国東市議会議員	堀田 一則

核兵器禁止条約の批准を求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則14条の規定により提出します。

核兵器禁止条約の批准を求める意見書（案）

今年、広島・長崎への原爆投下から76年となりました。被爆者は高齢化し被爆体験の風化が懸念されています。被爆者の平均年齢は84歳を超え、今なお原爆による後障害に苦しみ続けていますが、その筆舌に尽くしがたい体験を人々に伝え、核兵器が人類と共存できないことを訴え続けています。その声は、世界を動かし、2017年、国連総会で核兵器禁止条約が採択され、これに多くの国が賛同し、批准する運動が広がってきました。その結果、「核兵器禁止条約」は、今年1月22日に発効し、広島や長崎をはじめ全国各地の被爆者や核廃絶を願う人たちの思いがこの日から現実味を帯びることになりました。条約では、核兵器が破壊的な結末をもたらす非人道的な兵器として、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反対であるものと断罪しています。核兵器禁止条約では、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用、使用の威嚇の禁止を全面的に禁止しており、明確に条文化されています。

この核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器の完全廃絶につながるものです。

しかし、核保有国や日本など「核の傘」に依存する国々はこの条約に反対で署名や批准を行っていません。

日本政府は、唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向けて主導的な役割を果たすことを願うものです。被爆国として、核のない世界を目指す姿勢を積極的に発信し、核使用禁止の国際的機運を高め、核兵器禁止条約に一刻も早く署名・批准し、核兵器廃絶を国際社会に強く働きかけるべきです。

よって国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求めます。

記

- 1、核廃絶の先頭に立って、核兵器禁止条約に署名・批准すること。
- 2、核兵器保有国に対して被爆国として署名、批准を促すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年9月 日

大分県国東市議会議長 大谷 和義

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣

大島 理森 様
山東 昭子 様
菅 義偉 様
茂木 敏充 様

発議第7号

令和3年9月2日

国東市議会議長 大谷 和義 様

提出者	国東市議会議員	白石 徳明
賛成者	国東市議会議員	森 正二
賛成者	国東市議会議員	宮園 正敏

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則14条の規定により提出します。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には、新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチンの接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた住民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。しかし、現実的に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、デジタル・ガバメント化への対応もせまられています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により、巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1、社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2、とりわけ、新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。
- 3、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。
- 4、デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも大手企業の寡占を防止すること。また、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対

応すること。

- 5、「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 6、2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を図ること。
- 7、森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 8、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 9、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の特例算定の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 10、地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年9月 日

大分県国東市議会議長 大谷 和義

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

大島 理森 様
山東 昭子 様
菅 義偉 様
武田 良太 様
麻生 太郎 様
田村 憲久 様

内閣府特命担当大臣（地方創生）

坂本 哲志 様

内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

西村 康稔 様

発議第8号

令和3年9月24日

国東市議会議長 大谷 和義 様

提出者 国東市議会産業建設常任委員長 宮園 正敏

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則14条の規定により提出します。

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）

コロナ禍における米の需要「消失」は2019年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の市場価格は大幅に暴落しています。年末年始における感染者拡大と自粛要請さらに緊急事態宣言の再発令により需要の減少に歯止めがかからず2020年産米の販売不振が米価下落を招いています。

今年の10月末には、古米の在庫が60万トンを及ぶと試算されています。政府の示した36万トンの上乗せ減産は生産者には到底受け入れられるものではありません。たとえ実行されても効果自体が消散しかねない水準です。

すでに全中（全国農業協同組合中央会）は2022年6月末の在庫が250万トンを超えると試算し、3年連続で米価暴落の危険があると警告しています。一方で、農林水産省は令和元年産の米の生産費は全国平均で1俵（60kg）が1万5,155円と公表しています。今年度の米価はすでに1万円を下回る産地も見られるなど生産者にとっては死活問題となっています。

コロナの影響により消滅した需要減少分は国が責任をもって「過剰在庫」を市場から隔離し、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府による特別な隔離対策が絶対に必要です。

コロナ禍において、各地で食糧などの支援が行われていますが、どこの支援会場にも困窮した多くの人が訪れ、物資が不足することも少なくありません。

かつてない危機的事態のなかで、苦しむ国民と農家への支援のために従来の政策的枠組みにとらわれない対策が緊急に求められます。

以上の趣旨から、地方自治法第99条の規定により下記事項についての意見書を提出します。

記

1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買い入れ、市場から隔離し米の需給環境を改善し米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困窮者・学生などへ食糧支援を欧米並みに創設し活用すること。
3. 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を、当面国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年9月 日

大分県国東市議会議長 大谷 和義

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	菅	義偉	様
財務大臣	麻生	太郎	様
外務大臣	茂木	敏充	様
農林水産大臣	野上	浩太郎	様